

あなたの職場は大丈夫ですか？

消防用設備等は、いざというときに確実に使用できるように、消防法令で義務付けられた点検を行い、適正な維持管理を行いましょう。

チェックポイント

消火器

- ☐ 物のかげや手の届かない所に置いていませんか？
- ☐ 消火器本体が錆びてしまうような水がかかる場所に置いていませんか？

屋内消火栓設備

- ☐ 周囲に物が置かれて、見えなくなっていないですか？

スプリンクラー設備

- ☐ スプリンクラーヘッドの近く（高さ）に物が置いてあり、散水の障害となっていないですか？
- ☐ 間仕切り等の変更により、散水されない場所ができていませんか？
- ☐ 消火したあとや誤作動した時、水を止める方法を知っていますか？

自動火災報知設備

- ☐ 受信機の音響停止スイッチが「切」になっていませんか？
- ☐ 間仕切り等の変更により、感知器のない部屋はありませんか？
- ☐ 誤作動した時の停止と復旧の方法を知っていますか？

誘導灯

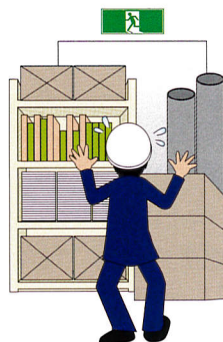
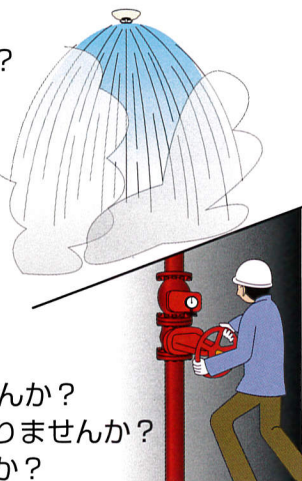
- ☐ 点滅していたり、電気が切れたりしていませんか？
- ☐ 看板や吊り広告で見えなくなっていないですか？

避難器具

- ☐ 操作空間や降下空間に物は置かれていませんか？

その他

- ☐ 階段や通路に物が置いてあり、避難する時の障害になっていませんか？
- ☐ 防火戸、防火シャッターの周りに障害物が置いてあり、開閉や閉鎖の障害になっていませんか？
- ☐ 消防隊が使用する送水口や採水口の付近、はしご車の活動空地に車などを停めていませんか？



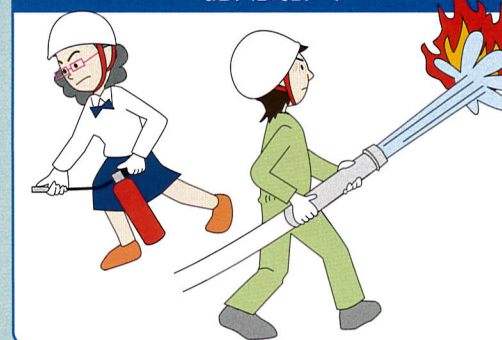
定期的に消防訓練を実施しましょう！

被害を最小限にとどめるには、自衛消防活動を的確に行うことが重要です。従業員一人ひとりが自分の役割を理解し、消防用設備等の設置場所と使用方法を覚えましょう。

通報連絡



初期消火



避難・誘導

